

新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う 希望番号有効期限の延長について

今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自動車検査証の有効期間が一部延長されたのに伴い、希望番号についても予約済証記載の有効期間が令和2年4月17日から6月30日までのもの（有効期限が4月30日まで延長されたものも含む）については7月1日まで延長されることとなりました。但し、有効期限が4月1日から4月16日までのもの（交付可能日が3月2日から3月17日までのもの）については延長されません。

延長されるもの

有効期限

2月28日～3月31日

⇒ 一律 7月1日

4月17日～6月30日

延長されないもの

有効期限

4月1日～4月16日

有効期限

⇒ 予約済証記載の通り

尚、再交付・交換申請による交付期間の延長は希望番号と同様にさせていただきます。

希望番号予約センター